

# 四半期報告書

(第31期第1四半期)

ポケットカード株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年7月17日

**【四半期会計期間】** 第31期第1四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

**【会社名】** ポケットカード株式会社

**【英訳名】** POCKET CARD CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渡辺 恵一

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝一丁目5番9号

**【電話番号】** (03)5441-1924

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中 一男

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝一丁目5番9号

**【電話番号】** (03)5441-1924

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中 一男

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日
営業収益 (百万円)	9,192	8,489	35,412
経常利益 (百万円)	798	484	1,627
四半期(当期)純利益 (百万円)	935	105	1,020
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	933	104	1,017
純資産額 (百万円)	53,018	52,542	52,771
総資産額 (百万円)	238,917	230,338	228,560
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.73	1.35	13.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.2	22.8	23.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第30期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年4月12日開催の取締役会において当社の完全子会社であるファミマクレジット㈱を吸収合併する旨の決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

#### (1) 合併の目的

当社は、両社の特色のあるクレジットカードの商品性を更に強化・融合するとともに、クレジットカード業務の更なる効率運営、両社基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減等を図るためファミマクレジット㈱を吸収合併することといたしました。

#### (2) 合併の要旨

##### ① 合併の日程

合併決議取締役会	平成24年4月12日
合併契約締結	平成24年4月12日
合併期日(効力発生日)	平成24年9月15日(予定)

(注) 本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併であり、またファミマクレジット㈱においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも合併承認株主総会を開催いたしません。

##### ② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ファミマクレジット㈱は解散いたします。

##### ③ 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

#### (3) 吸収合併の相手会社に関する事項 (平成24年2月29日現在)

会社名	ファミマクレジット㈱(消滅会社)
主な事業の内容	クレジットカード業
営業収益	8,621百万円
当期純利益	216百万円
総資産	66,137百万円
負債	64,492百万円
純資産	1,645百万円
従業員数	35名

(4) 吸収合併存続会社となる会社に関する事項

本合併により会社名、所在地、代表者、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

会社名	ポケットカード㈱ (存続会社)
所在地	東京都港区芝一丁目5番9号
代表者	代表取締役社長 渡辺 恵一
事業内容	信用購入あっせん、融資及びその他
資本金	14,374百万円
決算期	2月末日

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日) および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定です。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかに回復しつつあるものの、欧州債務危機に伴う世界経済の減速懸念や円高の長期化、原油価格の高騰等により、依然として先行き不透明な状態が続きました。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上により拡大基調にあります。カードキャッシングは、貸金業法改正の影響に伴い取扱高、残高ともに減少するなど、引き続き厳しい状況となりました。

このような中、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益につきましては、信用購入あっせん部門は、ファミマクレジット㈱の会員数増加に伴いショッピング取扱高が976億43百万円(前年同期比7.6%増)と増加したことに加え、ショッピングリボ残高が伸張したことにより、信用購入あっせん収益は、42億25百万円(前年同期比12.6%増)となりました。

融資部門につきましては、キャッシング取扱高は、ショッピング同様、ファミマクレジット㈱の会員数増加に伴い89億10百万円(前年同期比6.5%増)となったものの、総量規制の影響により、キャッシング残高は886億69百万円(前期末比5.3%減)と減少が続いており、融資収益は、36億25百万円(前年同期比24.1%減)となりました。

以上の結果、営業収益全体では、84億89百万円(前年同期比7.6%減)となりました。

営業費用につきましては、弁護士等からの新規介入の減少や各種サービス関連コストの減少により、80億円(前年同期比4.2%減)となりました。

以上の結果、営業利益は4億89百万円(前年同期比42.1%減)、経常利益は4億84百万円(前年同期比39.4%減)、四半期純利益は1億5百万円(前年同期比88.7%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて17億77百万円増加し、2,303億38百万円となりました。これは主に、割賦売掛金が89億96百万円増加したものの、営業貸付金が49億52百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比べて20億5百万円増加し、1,777億95百万円となりました。これは主に買掛金が32億22百万円増加したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて2億28百万円減少し、525億42百万円となりました。これは主に利益剰余金が2億26百万円減少したことによるものです。また、自己資本比率は、22.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,150,000
計	158,150,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,323,844	79,323,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	79,323,844	79,323,844	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年5月31日	—	79,323	—	14,374	—	15,664

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,071,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 78,165,400	781,654	同上
単元未満株式	普通株式 87,144	—	同上
発行済株式総数	79,323,844	—	—
総株主の議決権	—	781,654	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株（議決権15個）及び32株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ポケットカード㈱	東京都港区芝一 丁目5番9号	1,071,300	—	1,071,300	1.35
計	—	1,071,300	—	1,071,300	1.35

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成24年 2月29日	当第1四半期連結会計期間 平成24年 5月31日
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,317	8,335
割賦売掛金	113,422	122,419
営業貸付金	93,621	88,669
その他	18,646	18,846
貸倒引当金	△19,829	△19,762
流動資産合計	217,179	218,508
固定資産		
有形固定資産	782	720
無形固定資産		
のれん	3,393	3,298
その他	2,628	3,267
無形固定資産合計	6,021	6,566
投資その他の資産		
投資その他の資産	4,594	4,559
貸倒引当金	△16	△16
投資その他の資産合計	4,577	4,542
固定資産合計	11,381	11,830
資産合計	228,560	230,338
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	11,307	14,529
短期借入金	52,414	54,764
1年内返済予定の長期借入金	23,726	29,386
コマーシャル・ペーパー	27,500	27,500
1年内返済予定の債権流動化債務	5,720	5,060
その他の引当金	475	404
その他	4,547	3,945
流動負債合計	125,691	135,589
固定負債		
長期借入金	27,356	22,153
債権流動化債務	16,443	13,623
退職給付引当金	342	312
利息返還損失引当金	5,946	6,102
その他	9	13
固定負債合計	50,098	42,205
負債合計	175,789	177,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 平成24年2月29日	当第1四半期連結会計期間 平成24年5月31日
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,374	14,374
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	23,870	23,643
自己株式	△1,299	△1,299
株主資本合計	52,761	52,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15	11
繰延ヘッジ損益	△5	△3
その他の包括利益累計額合計	9	8
純資産合計	52,771	52,542
負債純資産合計	228,560	230,338

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	当第1四半期連結累計期間 自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日
<b>営業収益</b>		
信用購入あっせん収益	3,752	4,225
融資収益	4,774	3,625
その他の収益	664	638
営業収益合計	9,192	8,489
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	2,414	2,418
利息返還損失引当金繰入額	353	605
その他	4,708	4,359
販売費及び一般管理費合計	7,476	7,382
金融費用		
支払利息	461	370
その他の金融費用	409	247
金融費用計	871	617
営業費用合計	8,347	8,000
営業利益	844	489
<b>営業外収益</b>		
雑収入	1	8
営業外収益合計	1	8
<b>営業外費用</b>		
株式交付費	43	—
雑損失	3	13
営業外費用合計	47	13
経常利益	798	484
<b>特別利益</b>		
段階取得に係る差益	490	—
特別利益合計	490	—
<b>特別損失</b>		
固定資産除売却損	3	2
投資有価証券評価損	—	1
合併関連費用	—	88
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42	—
特別損失合計	45	92
税金等調整前四半期純利益	1,243	391
法人税、住民税及び事業税	3	2
法人税等調整額	304	283
法人税等合計	308	285
少数株主損益調整前四半期純利益	935	105
四半期純利益	935	105

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	当第1四半期連結累計期間 自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日
少数株主損益調整前四半期純利益	935	105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	△3
繰延ヘッジ損益	—	2
その他の包括利益合計	△2	△1
四半期包括利益	933	104
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	933	104
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日
(会計上の見積りの変更) 当社は、平成24年4月12日開催の取締役会において、平成24年9月に連結子会社を吸収合併することを決定いたしました。このため、当第1四半期連結会計期間より、合併に伴い利用停止予定となる資産について、残存使用見込期間まで耐用年数を短縮しております。これにより、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ46百万円減少しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	当第1四半期連結累計期間 自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日
減価償却費	444百万円	369百万円
のれんの償却額	94 "	94 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月12日 取締役会	普通株式	251	4.25	平成23年2月28日	平成23年5月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



### 3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年3月31日付で、伊藤忠商事(株)、(株)ファミリーマート及び伊藤忠エネクス(株)から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が3,105百万円、資本準備金が3,086百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が14,374百万円、資本剰余金が15,816百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）

#### 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月12日 取締役会	普通株式	332	4.25	平成24年2月29日	平成24年5月11日	利益剰余金

#### 2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

### 3. 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）

当社グループは「金融サービス事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業は金銭的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 自 平成23年3月1日 至 平成23年5月31日	当第1四半期連結累計期間 自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日
1株当たり四半期純利益	12.73円	1.35円
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	935	105
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	935	105
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,489,364	78,252,431

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

平成24年4月12日開催の取締役会において、平成24年2月29日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 期末配当金の総額 332百万円
- (2) 1株当たりの金額 4円25銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年5月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月10日

ポケットカード株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポケットカード株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ポケットカード株式会社及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年7月17日
<b>【会社名】</b>	ポケットカード株式会社
<b>【英訳名】</b>	POCKET CARD CO., LTD.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 渡辺 恵一
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役兼常務執行役員 塚本 良輔
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝一丁目5番9号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長渡辺恵一及び当社最高財務責任者塚本良輔は、当社の第31期第1四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。